

学校法人静岡英和学院 行動計画
(次世代法 単体型)

教職員が仕事と生活の調和を図り、仕事と子育てを両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間

令和8年3月1日から令和13年3月31日まで

2. 取組内容

目標1

心身の健康を保ちながら働くことができる職場環境を目指し、時間外労働の削減を図る。事務職員においては、月平均の残業時間が15時間以上の職員の時間外労働を20%を目標に減少させる

<対策等>

令和8年3月～

- ・各部門の業務と時間外労働の現状を確認し、適正人員の配置を行う
- ・残業時間が多い課室において業務内容の確認を行い、状況に応じて業務の平準化を検討する
- ・既存業務におけるプロセスの見直し、事務業務のDX化を検討し、業務の効率化を図る

目標2

年次有給休暇の平均取得率を70%以上にする

<対策等>

令和8年3月～

- ・年次有給休暇の取得状況を確認する
- ・有給休暇取得指定日5日のほかに、有給休暇取得奨励日を定め周知する

目標 3

仕事と子育ての両立のため、育児休業を取得しやすい環境整備に努める。

取得率は女性 90%以上、男性 50%以上目標とする

<対策等>

令和 8 年 3 月～

- ・ 出産や育児休業の取得状況を把握する
- ・ 育児休業等についての制度に関するパンフレットを教職員に配布し、制度の周知、利用の促進を図る
- ・ 育児休業の周囲の教職員への過度な労働の負荷にならないよう、各部署に確認をし派遣職員等の代替職員を配置するなどの対策を行う

学校法人静岡英和学院 行動計画
(女性活躍推進法 単体型)

教職員が仕事と家庭生活の調和を図り、性別を問わずその能力を十分に発揮できるように雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

2. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 取組内容

目標1

管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする
(令和8年4月1日時点19%)

<対策等>

令和8年4月～

- ・事務職員においては勤務意向調書を活用し、管理職の候補となりえる女性職員の選考を行う
- ・課長級への研修プログラム及び一般職員の昇任に対するモチベーションを高めるための研修プログラムを検討する

目標2

職場と家庭の両立をしやすいよう、年次有給休暇の平均取得率を70%以上にする

<対策等>

令和8年4月～

- ・年次有給休暇の取得状況を確認する
- ・有給休暇取得指定日5日のほかに、有給休暇取得奨励日を定め周知する